

平成28年度 第1回用瀬地域振興会議 議事概要

【開催日時】

平成28年4月26日（火）午後1時30～午後4時30分

【開催場所】

用瀬町総合支所 3階会議室

【参加者】

出席委員 谷村萬吉、西川功美、平井育子、谷口芳幸、大家繁博、谷本由美子、西村繁榮
岸本美鈴、山下ゆかり、中村史生、福山裕正 以上11名（敬称略）

事務局 田中支所長、沖田副支所長、坂本産業建設課長、谷口市民福祉課長、
金谷用瀬人権文化センター所長、中村地域振興課課長補佐、金谷地域振興課主幹、
稻干都市企画課長、河田都市企画課主査、九鬼児童家庭課課長補佐

傍聴者 なし

【次第】

1. 開会
2. あいさつ
3. 議題・報告事項

(1) 地域の課題・問題点について

◆町内3保育園の統合について（児童家庭課）

児童家庭課（資料1により説明）

（会長）

新しい保育園の整備場所は、別府地内ということで確定なのか。

（児童家庭課）

そのとおりです。

（委員1）

- ① 別府地内ということだが、具体的な場所が決まっているのか。
- ② 保育所を建てるに当たり近隣の住民からうるさいなどの反対運動により建設が出来なかったということ他所で聞くが、今回は近隣の方の了解は得られているのか

③ かねてから、単独の保育園ではなくて、複合施設など、有効に使えるような施設整備をお願いしていたが、その点についての可能性、例えば古くなっている図書館との複合整備など、大きな意味での複合化について検討されているのか。

(児童家庭課)

- ① 位置については、地権者の内諾を得ており、場所の選定は終わっています。ただ、これから用地買収に向かう中で、地権者の方と買収費などの具体的な協議を行っていくため、その点を考慮して、別府地内といった表現をさせていただいている。
- ② 用地取得に伴って農振除外の申請が必要ですが、今年5月から1年間、申請の受付を停止するということが判明したため、農振除外に伴う申請を4月中に行う必要があり、既に隣接している農地等の所有者及び地元である別府集落の区長の承諾をいただいております。住民の方々への計画の説明はまだ行っていません。
- ③ 保育園との複合化については、以前からいろいろな話が出ておりましたが、セキュリティ上の問題や、高齢者施設と一緒になる場合などの病気の感染の関係など考慮すべき点があり、具体的な計画が出てからの検討となります。また、保育園の建築自体は、今のスケジュールで進めていきたいと考えています。今のところは児童家庭課では具体的な計画は聞いていません。

(委員1)

保護者の方の意見だけではなく、町民の全体のニーズに合った建物にしていただきたいので、町民の意見も取り入れていただける体制を作つてほしい。

(委員2)

保育園の整備は、次世代を担う子どもたちの育成についてすごく重要なことであり今の保護者だけではなく、用瀬町全体として大事なことだと思う。いろんないい施設を見て十分研究していただき、子どもたちの教育に良い、一番いいものを建てるぐらいの気持ちで臨んでいただきたい。

(児童家庭課)

その点については設計の段階から十分気を付けて話を進めていきたいと思います。また、保護者の方や地域の方々の意見も取り入れた形で進めていきたいと思っており、担当課として目を配つてまいります。

(会長)

地域の方々の意見を聞くというのは、具体的にどういった方法を考えているのか。

(児童家庭課)

保護者会において意見をお聞きする場を何回か持つ予定です。地域の方々については、支所と相談しながら、ご意見を聞く場を設けていきたいと考えています。

(会長)

造成が10月の予定であり期間がないが、地域振興会議の次回の会議で意見を聞く機会を持つとか、具体的に何かないか。

(事務局)

これからいろいろ計画をして住民説明会も開催する中で、この地域振興会議においても途

中経過など逐次説明をしていくことを考えています。

(2) 鳥取市都市計画マスタープラン（素案）について（都市企画課）

都市企画課（資料2により説明）

（会長）

前回も申し上げたが、このマスタープランに用瀬地区が対象となっていない。用瀬は、特に別府や大村地区など用瀬 IC の関係で人の出入りが多くなっており、また住宅やアパートが建つなど、これからも活発な、人が減らない区域のように考える。こういった区域も都市計画区域として指定されていないと市の進める事業において何か不利な、置き去りとなるのではと感じてならない。

（都市企画課）

このマスタープランは、都市計画法に基づく計画です。用瀬地区については、都市計画区域の指定がないため計画の区域とはなっていませんが、全体構想としては鳥取市全域が対象と考えています。全体構想で説明してきた、例えばエリアの整備方針であるとか、拠点の整備方針、これについてはもちろん用瀬も含まれており、用瀬も都市計画マスタープランの全体構想の方針に基づいてこれから整備していくことになります。

（委員3）

この計画での整備の重点は都市計画区域だと思う。用瀬地域は、多極ネットワーク型コンパクトシティの地域生活拠点として地域ネットワークを整備して、より便利さを追求しているという方針であると思うが。

もう一点、鳥取市版小さな拠点づくりはあるが、これによると、まちづくり協議会がかなりの事業を起こさないと地域の発展はないと読める。用瀬地域には、まちづくり協議会が3つありそれぞれ動きが違う。今の体制で本当にまちづくり協議会がこれだけの事業をやっていけるのか、そのあたりはどう考えているか。

（都市企画課）

現在のマスタープランでも、拠点整備として地域生活拠点の整備が記載されており、例えば用瀬で実施された駅周辺の跨線橋、駅前広場、バス乗り継ぎ拠点の整備や、まちなかの歩道のカラー舗装化などは都市再生整備事業であり、地域生活拠点の再生のための事業として鳥取市の中で一番最初に実施しました。全体構想に地域生活拠点として整備を位置付けていくことで、都市計画区域だけを対象とした計画ではなく、鳥取市全体をバランスよく整備していく方針です。

（会長）

整備が急がれる場所から整備していくことが一番大事なことであり、このことはいいことだと思う。そのうえで都市計画区域から外れることで様々な整備事業を進めるに当たり不利とならないか心配である。また機会があるならば、見直しをするとか、状況に応じてお考えいただければと思う。

（都市企画課）

市として地域のまちづくりは、まちづくり協議会と連携して協働でやるという思いがあり、

小さな拠点づくりについて、まずまちづくり協議会に相談をさせていただきます。ただ、まちづくり会社の立ち上げなどについては、まちづくり協議会でなくても既存のNPOや、任意団体などでもいいと考えています。大切なのは、その地域の中心となる団体が地域に足りない施設や、今後必要となる施設などを考え、計画を検討し、それを維持していく仕組みづくりをし、継続していくことだと考えています。

市としては、県とも協力して、例えば地域リーダーの人材育成メニューなど、生活サービス施設や拠点づくりのための施設の改修に対する補助といった支援事業があると聞くので、そうした行政が出来る支援メニューを示して、小さな拠点の形成も進めていきたいと考えています。先ほど用瀬には3つのまち協があるということだが、それぞれの地域で考えていただくことがいいのではと思っています。

(委員3)

それぞれが取り組むだけでよいのか。一体となって目標を設定して整備を進めていくということも必要ではないか。たとえば、用瀬地域ではこれから保育園の統合に伴い三つの保育園舎は廃止されるが、これをどうするのかといったことは全体で考えていく必要がある。そのあたりはどう考えるのか。

(都市企画課)

小さな拠点づくりについては、これからどういった形で進めていくのかも含め、庁内で検討を進めていかなければならぬところあります。内部で整理して改めて説明させていただきたいと思います。

(委員1)

計画の目標年次が2040年度というのが、あまりにも先過ぎて、具体的な案も浮かびにくい。もう少し短い年数の目標での計画は示されないので。

(都市企画課)

このマスタープランはあくまでもまちづくりの方針であり、この下に、たとえば交通や住宅に対する計画など、具体的な計画が示されてきます。その計画において目標とするのは、マスタープラン等で目標とする2040年の、例えば人口減少に対応するにはということになります。

(3) 総合支所整備（耐震化）の推進について

事務局（資料3により説明）

(会長)

協議の集約はいつごろをめどにするのか。

(事務局)

合併特例債を利用して整備をしたいと考えて、平成31年度完成が目標となります。そこで、この振興会議で現時点での資料を説明し、いろいろなご意見をいただき、次回以降の会議でいただいた意見をまとめて回答しながら、9月辺りまでこの地域振興会議での一応の方向性を出していただければと思っています。それを基に地区の説明会なり、地域住民の方に説明をして、さらに意見をいただき、出来ればこの年度内に方向性が出せればという具合に考えております。

(委員 3)

案（1）（2）は施設が土砂災害警戒区域に入っているが、このあたりはどのように考えているのか。

(事務局)

現状では、施設及び用地の一部が範囲にかかっています。また、いきいき交流センターの警戒区域については砂防堰堤が整備される計画があり、その整備により今の区域がどの程度かはわからないが見直しされるということもあると考えております。

施設の利活用という観点から、候補となりうる施設を検討しているところであり、今回の意見についても、内部で整理して、次回以降考え方を示していきたいと思います。

(委員 4)

利便性等を考えると、新築の場合は用地取得の可能性が高いと思われるが、その場合でも予算的な対応は可能なのか。

(事務局)

現時点ではわかりません。整備に関する地域の意見をお聞きし集約しながら進めてまいります。

(委員 1)

既存施設の利活用の検討については、優先順位はあるのか。

(事務局)

公共施設の再配置計画で更新検討時期が第1～4期で示されています。それによれば用瀬支所の庁舎は第1期に入っています。他の支所についても試案が出ており、どの支所でもこの1年をめどに検討し、ある程度の方向性を出していきながら、後は財政と協議の上、合併特例債を使って平成31年度までに建築をしたいという考えで検討を進めていくところです。

(会長)

次回以降の地域振興会議において検討し、地域振興会議としての方向性を出していくということなので、委員の皆様にはご理解いただき、地域の方々の意見を聞きながら、まとめていく方向で協議いただきたいと思う。

また自治会長会が住民代表の重要な組織であるので、事務局はこことも十分情報が出しながら意見も交換され、相計っていただきたいと考える。

(4) 平成28年度用瀬町総合支所管内関連予算について

事務局（資料4により説明）

(委員 5)

農業振興課の予算で、鳥獣被害対策の予算が462千円とあるが、非常に少額である。これは地域からの希望がなかったということで額が少なかったのか。この問題は皆が大変困っているのだが。

(事務局)

有害鳥獣除けの柵設置といった対策の整備は一通り行きわたっています。さらに鹿対策として二段張りをするというようなことが出てきていますが、それについてはまだ地域の足並みがそろっていないということであり、今後、必要があれば、予算化等の要望をしていきます。

(会長)

鳥獣対策の関係で、試験や免許手続きの費用免除などの対応はしているのか。
用瀬の町中でも農作物の被害を受けるなどにより畠が減ってきてているようあります。

(事務局)

補助の制度はありますが、基本的には費用が必要です。また、柵の設置について用瀬地区の方にはグループを作って申請を頂くようにお話をしています。

(会長)

申請は2名以上でなければ出来ないとのことだが、1名でも補助が出来るようにならないのか。若い人が狩猟免許の試験を受ける場合などは市で補助するとか、農作物の保護のための鳥獣対策についても積極的に取り組んでいただきたい。

(委員5)

最近、猿の被害がひどい。家の中に入って、置いてあるものを食べたりする。かなり手を焼いている。

4. 地域振興への意見・提言（委員発表）

大家委員による発表

（江波集落の現状と林業の取り組みについて）

5. 各課報告

事務局（資料などで説明）

地域振興課 今年度の職員体制と主な業務、行事予定、熊本地震義援金の受け付け、地域振興会議の情報発信について説明

産業建設課 用瀬山系登山マップ、トレイル交流大会について説明

教育委員会分室 マラニック大会について説明

6. 次回日程について

（次回は5月26日（木）の13時30分から、用瀬町民会館で開催と決定）

7. 閉会